

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： アスクあじま保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 仙石 一恵	定員（利用人数）： 60名（73名）	
所在地： 名古屋市北区東味鏡3-101-1		
TEL： 052-909-5711		
ホームページ： <a href="http://www.hoiku-kikaku.co.jp/index.html">http://www.hoiku-kikaku.co.jp/index.html</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 平成21年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 アスクこども育成会		
職員数	常勤職員： 15名      非常勤職員 6名	
専門職員	園長 1名      管理栄養士 2名	
	主任 1名      調理員 3名	
	保育士 14名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室      （設備等） 沐浴室、調乳室	
		調理室、園庭、SECOM警備
		AED設置

### ③理念・基本方針

（理念）

1. 安全、安心を第一に
2. お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を
3. 利用者（お子様、保護者とも）のニーズにあった質の高いサービスの提供
4. 職員が楽しく働けること

（基本方針）

子どもの「生きる力」を育み、豊かな人間性を持った子どもを育成する

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・異年齢保育で子ども達が相互に教え合い、かつ統合保育（障害児と健常児）では分け隔てのない保育の時間を持ち、保育実践の積み上げを図っている。
- ・庄内川の近くに立地している環境のため、土砂災害時等の有事に対する配慮は充分に行われている。
- ・施設は東京・京都・愛知と全国3か所で展開していることから、各地区の情報を活用している。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月1日(契約日) ~ 令和4年1月27日(評価決定日)  【令和3年11月10日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	7回 (平成30年度)

### ⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○園長・主任・リーダーを中心に毎日昼ミーティングを行いコミュニケーションを大切にしている。</li><li>○職員間の人間関係が良いため退職者が少なく、職員は常に余裕を持って保育を行ない、子ども達もゆったりと過ごしている。</li><li>○隣接した畑では子ども達が土に親しみ、子ども達が育てた野菜を食べたり、近隣に配ったりして、田舎に近い環境で過ごしている。</li><li>○「コドモン」の活用により職員どうし、保護者にも種々の動向把握が迅速に出来ている。</li></ul> <p>◇改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○中・長期計画は理念を実現するため、さらに現状より良い方向に向かうことが主であることより、今迄の計画の検討や見直しを図られたい。</li></ul>
--

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>第三者評価を受けることで、自園の良いところを知り、改善すべき点について検討する機会をいただきました。良い点については今後継続し、さらなる高みを目指します。改善すべき点については、素直な気持ちでしっかりと職員間で共有し、話し合いを重ねていきたいと存じます。ありがとうございました。</p>
--

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・b・c	
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・法人の運営理念・基本方針・保育理念はホームページや「入園のご案内」で公開されている。職員には新年度の打合せ時、保護者には保護者総会時などで周知しているが、今年度は総会が開催出来なかったためコドモンにて連絡の上、各家庭に園から直接配布している。また、法人の理念・基本方針・園目標は玄関先に掲示してある。			

##### I-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・b・c	
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・本部が全体的な動向を把握し、園では区の園長会、他園との交流を通じて地域の福祉計画や利用者の動向を把握している。月1回園内で開催する「たまごの日(未就園児遊ぼう会)」で、地域の未就園児等の状況も把握している。経営状況の分析や利用者の推移は法人が把握して施設に伝えている。本部と園で得た情報を擦り合わせ、園の置かれた状況を分析している。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・b・c	
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・法人本部と園長は常に電話等で連絡を取り合っており、具体的な課題については毎月の職員会議や毎日の職員ミーティングで話し合っている。園設立12年が経過し環境面、安全面での見直しが必要となり、建物の改修や補修を手掛けている。また他園職員との交流(研修)はコロナ禍で制限されたことから、一人ずつのスキルアップを図る園内研修の具体化を目論んでいる。			

##### I-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・c	
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・法人、園共に中・長期計画を策定しているが、園の計画は法人の計画と整合性がとれているとは言い難い。また、各年度の実施内容も殆ど同一であり、中・長期の意義が十分生かされたものとはなっていない。 ・園の理念に基づき将来ビジョンを明確にした上で、園の現状とビジョンとのギャップを把握し、保育内容をビジョンに近づかせるための、年度毎の取組み内容と、その到達点を掲げた中・長期計画の策定が望まれる。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・b・c	
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・中・長期計画に沿った事業計画が「全体的な計画」として策定され、「個人別研修計画」や「行事計画」も作成されているが、園としての目標(到達点)が明確となっていない。園の中・長期計画の内容を再検討する事も含め、単年度事業計画では、中・長期計画で掲げた年度ごとの取組み内容に関して、具体的に何をどこまでやるか明確にされることを望みたい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・年度末に当年度事業計画を全職員に回覧し、実施状況について意見・評価を求めている。その結果を園長が取り纏め、新年度の事業計画に繋げている。また、毎月の職員会議時に事業計画の進捗状況を議題として取り上げ、昼ミーティング時においても各職員の意見を集約している。今後は中・長期事業計画の見直しを徹底するとともに、新年度事業計画については職員に会議等で説明し理解を深める機会を設けることが望まれる。</p>				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・法人の事業計画は保護者がいつでも見られるようファイル化されている。特に入園時説明会や保護者会では各行事に絡め事業計画の主な内容につき説明している。コロナ禍で保護者会の会議や行事への参加が難しいが、事業計画に関心を持って貰うよう保護者の理解を求める工夫が望まれる。</p>				

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・毎月の職員会議と毎日のミーティングで、日常的に発生する保育に関する問題について話し合い、改善策を導き出す取り組みを行っている。また、園独自に70項目を超える自己評価表を作成し、一人ひとりの自己評価と園全体の自己評価を実施して本部で結果を取りまとめ園にフィードバックしている。しかしながら、第三者評価については実施結果を分析・検討する場が設けられていない。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・園独自で毎年実施している自己評価の結果は、本部が前年の結果と比較したり、個人ごとに強い点、弱い点を明確にして目標管理や研修計画に反映させたりしてレベルアップに繋げている。第三者評価の結果は、以前は同一評価機関に依頼していたこともあり毎回類似した内容なので、積極的には改善に繋げる取り組みをしていない。今後は第三者評価での指摘内容についても改善の機会と捉え、計画的に取り組まれることを期待する。</p>				

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・「組織・職務分担 細則」に各職員の職務・責任・権限が明記され、施設長不在時の権限委任についても文章化されている。また、園長は業務・コミュニケーション支援ソフト「コドモン」に園の運営に対する考えを掲載し保護者に伝えるとともに、年度初めの会議、職員会議等で職員に表明している。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・毎年全職員が行う自己評価にコンプライアンス関係の項目が含まれている。評価結果は本部で取りまとめ、園と共有し必要に応じて職員会議等で理解を深めるための取り組みが行われている。</p> <p>・園長はコロナ禍もあり法令順守の研修や勉強会に参加出来ていないが、できる範囲で情報収集に努めている。</p> <p>・今後は法令遵守の研修会などに参加し、園として重視することが必要な法令等について基本的なことから学び職員の指導にあたられることを望みたい。</p>				

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	㉖・b・c
<コメント> ・園長は子どもへの対応状況、保護者アンケート、自己評価表、研修への取組状況、目標の選定・達成状況などから職員の課題、園の課題を把握し、職員会議やミーティング、査定時の面接等で、話し合いを通じて保育の質の向上を図っている。特にコロナ禍で外部研修を受講できない期間が続いているので、園内で具体的な課題や疑問点について職員間で勉強会を開催したり、保育上の考え方の違いを統一したりする取り組みを進めて効果を上げている。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉖・b・c
<コメント> ・病欠、有休取得などが重なり職員が手薄になった場合、職員の担当範囲を変更して所定の配置となるように工夫している。また、書面回覧で済む場合は会議の議題とせず無駄な時間を削減するとか、職員が園外へ買い物に出かけていたものを、値は張るがネットで買い物をする等に変更して、保育に掛ける時間を作りだす指導をしている。		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉖・b・c
<コメント> ・採用は園の要望に基づき法人が行い、実習生の取り込みを重視した活動となっている。人間関係を重視して楽しく、働き易い職場を目指した園長の取り組みが効果を現し定着が非常に良く、長く働いている職員が多いため現在は職員数に余裕をもった状態で園の運営ができています。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉖・b・c
<コメント> ・人事評価については「査定シート」を使い園長、事務長、理事長が評定者となり年 3 回行われている。その結果は賞与、処遇、賃金などに反映されている。賃金は「賃金規程」により詳細に決められ職員に周知されている。また、入社時および評定時の面談では職員に「期待する職員像」も話している。 ・職員の努力の方向付けのため、昇給、昇格の基準や期待する職員像を明確にし周知される事を期待したい。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保 16	㉖・b・c
<コメント> ・有給休暇の取得率は約 90%、時間外労働は月3～4時間であり、ワークライフバランスに十分配慮した運営がされている。また、外部の会社に委託して職員のストレスチェックを行う等、メンタルヘルスの面でも積極的に取り組んでいる。年3回の個人面談時には職員の意向、困りごとを聞いて園長が率先して対応をしている。その結果、職員インタビューでは「人間関係も良く、出来るだけ長く働きたい職場」との意見が聞かれた。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a・㉖・c
<コメント> ・目標管理は制度として確立しておらず、園長が園内で独自に運用し、職員個々の年間目標に対し、業務の振り返り、アドバイス、評価を行っている。研修計画ともリンクさせ職員の苦手な点、チャレンジして欲しい点等を話し合い、本部とも連携し人材の育成を図っている。 ・目標管理制度を法人レベルで制定し、統一した考え方・基準で職員の育成を図られることを期待する。		

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・市からの年間研修計画を活用して個人ごとに年間研修計画を策定し受講している。研修の成果をフォローするため「振り返りシート」を用い、1か月後、3か月後、6か月後に保育にどのように活かすことができているかを確認する仕組みもある。現在は職員の希望を優先して各自で研修計画を策定しているが、研修規程等を作成して研修に関する基本方針を職員に周知することが望ましい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・職員が希望する研修については参加できるように対処している。一方、職員が受講すべき講座は経験年数ごとに明確になっているが、職員の希望を優先しているため確実に必要な研修を受講しているか確認していない。全体的なレベルアップの為に、必須の研修の受講については園として管理をされたい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・実習生受入れマニュアルが整備され受入れ準備は出来ている。受け入れのガイドラインに沿い実習指導者は実習の目標設定と実習終了後の評価・反省を行い学校との連携をしながら、振り返りを行っている。園では今年度養成校から4名の受け入れ実績がある。実習生の受け入れは、新卒採用や実習指導者のレベルアップ等の効果が大きいので継続して取り組まれない。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ホームページで園の理念・基本方針・保育内容・決算内容・苦情の内容と対応を公表するとともに、区役所・支所に園のリーフレットをおいて閲覧できるようにしている。また保護者に対しては「コドモン」を活用して子どもの様子、園の予定、連絡事項、苦情内容等を公開している。今後は園の中・長期計画、単年度計画も可能な範囲でホームページに公表し事業活動の透明性を高めると共に、園のイメージを地域により広められることを期待する。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・「組織・職務分担 細則」により権限と責任が明確化されており、経理規程に従い経理処理、取引等が行われている。経理関係については月1回本部事務長が園に出向き監査をして取引内容を確認している。あわせて法人監事による監査、税理士のチェックも受けている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・毎月「たまごの日」として未就園児の子どもと保護者を招き、子育ての悩みや喜びを共有している。区の子育てひろばにも職員が協力している。また、老人福祉施設や放課後児童クラブ等との交流を深めている。社会資源の活用としては地域の情報をコドモンを活用して保護者に提供している。現在はコロナ禍のため地域との交流は実施できないが、何時でも実施できるよう体制の維持を期待する。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・ボランティアの受け入れについてはガイドラインに沿い、保護者を含めた地域ボランティアを受け入れる体制は出来ている。コロナ前は行事ごとに保護者が準備を手伝ったり、クリスマス・節分などには近くの介護職施設の職員や近所の方がサンタクロース、鬼、マジックの披露などして楽しい時間を過ごしたりしている。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉑ ・ b ・ c	
<コメント> ・区役所、児童相談所、療育センター等、保育所として必要な社会資源を明確にして、職員への周知も図っている。支援の必要な園児や家庭については区役所・支所と定期的に連絡を取り合い、関係機関とも連携し問題の発生を未然に防いでいる。関係する職員とは共有化を図って相談しながら対応している。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	a ・ ㉒ ・ c	
<コメント> ・未就園児・保護者を対象に、一緒に遊びながら保護者の育児相談を受けながら地域の福祉ニーズを把握する活動を、園独自及び区内の子育てひろば等において行っている。子育て支援以外にも独居、高齢、障がい、貧困などで発生する生活上の課題を地域から広く把握する取組も検討されることを望みたい。また、コロナ禍でも行える、福祉ニーズ把握の方法の検討も期待したい。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉒ ・ c	
<コメント> ・未就園児と保護者を対象とした「たまごの日」を毎月開催し子供を遊ばせながら保護者の相談に乗っている。また、区内の「子育て支援ルーム」や「子育てひろば」にも積極的に参加している。現在はコロナ禍でこれらの行事を開催することは難しいが、子育てや入園に関する相談のニーズは確実にあるので、ネット等を利用した活動の検討も望まれる。			

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉑ ・ b ・ c	
<コメント> ・子どもを尊重する基本姿勢は、重要事項説明書に記載され、保護者、職員に周知している。また、通用口横の見やすい場所に掲載している。午後1時から昼ミーティングを毎日行い子どもの情報交換を徹底する努力を重ねている。職員が連携を取りながら、一人ひとりに配慮し子どもを尊重した保育を実践している。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉒ ・ c	
<コメント> ・プライバシー保護、権利擁護規定マニュアルが整備されている。また、定期的に虐待や子どもの権利について考える時間を作り、職員が振り返る機会としている。入園説明会や、保護者総会において重要事項説明書を読み上げ、園における権利擁護の取り組みを説明している。 ・一方、3歳児が扉のない便器で排泄をしている点、1歳児の排泄後に保育室で着脱している点など見受けられ、保育士の援助を優先している場面が見られた。職員間での一考を期待する。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉑ ・ b ・ c	
<コメント> ・ホームページや知人からの情報で見学者が増えている。電話予約がある場合は重ならないように調整し、園長、主任が保護者の視点に立って丁寧な対応を心掛けている。また、直接の見学者には、受付簿へ必要事項を記入してもらい、園長や主任が保護者の視点に立った情報を丁寧に説明し、個別の相談にも対応している。			

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時、保護者総会で重要事項説明書・契約書等に基づき丁寧に説明している。当日参加できない保護者にも必ず後日説明の機会を作ったり、電話で説明を行ったりしている。慣し保育については 2 週間を目安にして保護者の意向や子どもの状況に配慮し実施している。夏期の盆期間は希望保育である。</li> <li>・特に配慮が必要な保護者への説明についてのルール化及び子育て支援の観点から慣し保育の再検討を願いたい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒園、転園児については、その後のケアのために連絡先や担当者の記載された文書を渡し、継続して相談が出来ることを伝えている。また、卒園、転園児を行事に招待して楽しい時間が持てるようにしている。</li> <li>・転園・卒園時の手順を定めて文書化されることを望みたい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事後は保護者アンケートを取り、集計・分析した結果を保護者に書面で伝えている。年に1度は保護者総会や懇談会を行っている。また、保護者の要望に応じて懇談の時間を随時取るようにしている。</li> <li>・アンケートで把握した課題にその都度対応するだけでなく、利用者満足度が去年と比べて今年は向上したか、それとも低下したか把握する仕組みがあると更に良い。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要事項説明書にて保育内容に関する相談・苦情について記載周知し、玄関に苦情受付担当及び、苦情解決責任者を貼り出している。苦情はクレーム受付シートに記入し解決までの動きについて把握できるように努めている。内容によっては、保護者に経過や結果の説明を行い保育の改善に努めている。今回の利用者アンケートからも分かるように保護者の状況はそれぞれであり、本音は伝え難いということを大前提とされたい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の相談を受ける時は、静かで落ち着ける環境を準備し、保護者の都合に合わせた対応を心掛けている。「コドモン(保育園と保護者の連絡用ソフト)」にて欠席管理や保護者からの意見が送られ話し合うきっかけにもなっている。面談した記録は丁寧に記載され保育に活かしている。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の連絡ノートや、コドモンを活用して把握した相談・意見については昼ミーティングで迅速な対応に努めている。コロナ禍において保護者とのコミュニケーションが取りにくくなったが、保護者からの発信を大切に、出された内容については必ず園長、主任へ報告し、職員会議を通じて全職員へ周知されるようにしている。保護者からの相談内容や意見については継続的に保護者支援及び保育の改善に繋げられたい。また、保護者から意見・相談が出やすくするための取り組みも期待したい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回環境係が園内を点検し、結果を安全会議にて職員に周知している。また、ヒヤリハットやアクシデントレポートに基づき全員で検討し事故再発防止に努めている。正規職員は全員が日赤の幼児安全法の資格を持っている。現場には緊急時の保育士の動きをカードにして纏め、いつでも手の届くところに置く等の工夫が見られる。</li> </ul>		



Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保健衛生会議を設け、感染症への対策について話し合い、感染症が発生した場合に備えて情報共有を行っている。机の消毒、子どもの口ふきは使い捨てに変更し、3歳未満児の食事用エプロンは園で管理している。トイレには嘔吐物バケツが用意され、保健衛生マニュアルに基づいた取組がされている。感染症発生時、保護者へはコードモンを使って連絡するが、返事が来ない場合は電話で知らせるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保 39	a ・ ㉒ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・立地上、今年は特に水害からの避難を重要視し、3ヶ所の施設への避難訓練を行った。訓練は浸水だけでなく、火災、地震、竜巻発生時、迅速に避難ができるかどうかの検証も必要である。また、アレルギー児対応非常食の見直しを行い、アレルギー有無に関わらず提供できるものに変更した。大災害が予測される今日、連絡手段としてコードモンが使えない事態の想定も行う必要がある。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉓ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・標準的な実施方法として各種マニュアルが整備されている。毎年、年度初めに実施方法について確認・見直しをしている。マニュアルはキャビネット内にあり、いつでも確認できる。また、必要な手順書は保育士が見やすい場所に貼ったり、吊り下げたりする工夫が見られる。マニュアルに関する研修を企画する等、保育の一定の水準、内容等常年实现するための努力を続けられたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・保育の標準的な実施方法については、マニュアルや手順書の見直しをすることで、保育のPDCAサイクルを回す実践が行われている。普段の話し合いで保育観、経験年数の違いを活かし合うチームとなるよう継続的な努力を続けられたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・アセスメントに基づいて児童票を作成し、行政、福祉関連、医療関係者、様々な分野の関係者と情報交換をしている。適宜保護者と面談を実施し、意向を聞き、責任者を中心に多職種の関係職員を交え指導計画を作成している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉕ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・指導計画の評価・見直しは、リーダーを中心に定期的に行われている。子どもの姿から遊びや生活を考え環境を整えている。保育を振り返る中で次の課題を見つけ、指導計画に落とし込んで実践に繋げる努力をしているが、実際には課題が明確になっても具体的な実践に結び付けられないこともある。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・年間指導計画、月の指導計画、週の指導計画が作成されており、新人には先輩がついて記入の指導をするなどして、保育の実施状況の記録が適切に行われている。子どもの情報については、職員会議、毎日の昼ミーティングなどで周知・共有されるほか、児童票、面談シートなどで記録、保管され、職員は誰でも見られるようになっている。0歳児は毎月、幼児は3ヶ月毎に成長記録を作成し保育に活かしている。</p>		

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	①・b・c
<コメント> ・個人情報保護規程などに個人情報の管理責任者、保護の内容、開示の方法、保存期間と廃棄などが定められ記録の管理体制は整備されている。職員は入職時に個人情報保護について説明を受け誓約書を提出している。また、職員会議等でも必要に応じて個人記録の保護について話をして職員に徹底している。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	①・b・c
<コメント> ・年度末、施設長責任の下で全職員が参画し児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨に沿って、理念や保育方針を踏まえ計画を見直している。各家庭の状況、園児の発達や育ちなどに関する情報を共有して指導計画に繋げ改善に努めている。		

### A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	①・b・c
<コメント> ・子どもにとって活動しやすい環境を考え工夫している。園庭には子どもの発達や興味に合わせて随所に工夫が見られる。特に土手の斜面に人工芝生を貼り0歳児から幼児まで使えるような工夫が見られる。室内から園庭に出やすい構造や0歳児1歳児の保育室が連携しやすい配置となっている。平屋の園舎は、日当たりも良く過ごしやすい配慮がされている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	①・b・c
<コメント> ・保育士は常に子どもの目線になって子どもの発信を受け止め、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添う姿勢を大切にしている。子どもの発達の個人差や特性を理解し、家庭環境や生活リズムなど今日の子どもの姿を昼ミーティングで情報共有し援助対応を行っている。「子どもにとって」を第一に考える姿勢を大切にしている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	a・b・c
<コメント> ・生活習慣は、子どもが生活の中で身に付けていくものであるという観点から保育の援助を考えて実践している。1歳児の靴下など家庭では大人が手を出しがちであるが園での様子を家庭に知らせながら子どもがやろうとする機会を大切にしている。今後共子どもの姿から適切な援助方法を検討し実践を積み上げられたい。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	①・b・c
<コメント> ・いろいろな場所へ散歩に出かけることで、地域の人々と交流を持ったり、公園や、交通などのルールを知ったりすることが出来る機会を設けている。また、園庭では保育士の声より子どもたちの遊びを楽しむ歓声が大きく響き渡り、子ども自ら遊びを楽しむ時間が保障されている。園庭で泣く女の子へ男の子が走り寄って手を繋ぐ様子から、主体的、自発的に人間関係が育まれるよう保育している事が伺われる。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	①・b・c
<コメント> ・特定の保育者の愛情豊かな受容のもとで、生理的、心理的欲求が満たされるよう一人ひとりと応答的に関わるようにしている。保育指針の改定による3つの視点の重要性を踏まえ、フリーの保育士や主任が適切にフォローに入り余裕を持った配置をしている。		

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・一人ひとりの子どもの思いや欲求を十分に受け止め、安心して自分の思いを表現できるように配慮している。成長と共に芽生える自分でやりたいという気持ちを尊重し、自立を温かく見守っている。集団の中で子どもの成長過程としてひっかきやかみつきが起こる場合がある。実際に起こった場合も、その事実だけではなく、その時の様子についても丁寧に伝える様にしている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・コロナ禍で出来なくなっている行事もあるが、保育士が「どうしたら子どもたちが楽しめるか」を考え、今年は、午前中運動会を公園で行い、午後はハロウィーンの仮装を親子で楽しむなど保育士のアイデアが活かされ「子どもが一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育」となった。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・一人ひとりの発達や、特性に合わせて環境を整えカリキュラムを作成している。他児と関わる中でお互いを認め合える環境作りを行い、安定して過ごせるよう見守りを行っている。特に、障がいをもつ子への特別視をしないことを大切にしている。また、年に2回の巡回指導があり、必要に応じて療育センター等医療機関との連携を取り合っている。</p>		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・登降園点呼表・連絡引継ぎ表を用いて保育士同士で引継ぎを確実にを行い、子どもたちの情緒や健康面に配慮している。迎え時間の遅い園児については、補食を提供し園児はもちろん保護者の安心につなげている。補食が夕食に影響しないように配慮し18時31分の配膳としている。また、パーティションを活用し年齢に合わせた玩具や空間を準備しゆったりと過ごせるように心がけている。補食については、個々に配慮が必要であることから一考を期待する。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・年長児は小学校との話し合いを基に、見学・体験など園生活の中でも実践できる活動を行い、保護者にも活動の内容を随時知らせている。小学校との連携は担当保育士により「保育要録」を作成し提供しているが、入学後小学校の担任から保護者対応について問い合わせがあったり、気になる子どもに対して保育要録とは別に問い合わせがあったりする。互いに子ども達をさらに理解するため、合同研修の機会を設けられたい。</p>		

### A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・日々子どもの健康状態について、保護者と密に連絡を取り合い既往症や予防接種の状況はその都度書類上も更新し、いつでも見られるようにしている。怪我や体調不良の情報については必ず園長、主任に報告し、昼ミーティングで情報共有している。アクシデントレポートを使用し、翌日以降もケガについて確認、記録する仕組みがあり丁寧に記録されている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・内科健診は個人健康記録票、歯科健診は乳幼児歯科健診票に記録し、結果を保護者へ伝えている。歯科健診後の治療については、ほとんどの保護者が受診し、園に受診結果の報告がある。歯磨きやぶくぶくうがいは保育の中で行っているがコロナ禍でフッ化物洗口は中止している。</p> <p>健康診断・歯科健診の結果に基づく家庭での治療状況を園でフォローし、保育に繋げる体制を望みたい。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師の指示書の下で適切な対応を行っている。食事は別メニューとし、園児名、アレルギーの内容が明記されたトレーを使用して配膳している。さらに、職員間で個人アレルギーチェック一覧表を用いて、誤食の無いように何重にも確認を行っている。また、保護者と栄養士との面談も適宜行っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・食育計画の下、夏野菜の栽培をし、餃子やピザなどのクッキング保育も体験させ収穫して食べることの喜びを積極的に保育の中に取り入れている。提供した食事のサンプルを掲示しアプリで配信している。また、子どもの成長に合わせ食具を選べるようにしている。食育の日を設定し食べ物に関する話を聞く機会を作り、子どもが食に対して関心を深めるための取組が行われている。家庭からの食育相談にも応じている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・衛生管理マニュアルの下衛生管理が行われ、残食簿、検食簿の記録もある。職員会議にて、保育士と調理職員が話合う場が設けられており、給食内容や、子どもの発育状況に合わせ食材の大きさや硬さなどにも配慮している。また、この地方の調味料や、調理法で作ったメニューが献立に盛り込まれ薄味でありながらも美味しい食事の提供が行われている。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a・②・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・コロナ禍で保育室に保護者が入室する機会が持たなくなっているが降園時の保護者対応では今日の子どもの様子の一つでも話すよう心掛けている。また、連絡ノートや「コドモン」を活用して子どもの様子を伝えている。定期的に面談の場を設けるようにしているが、コロナ感染対策で気軽に相談できる雰囲気とは言えない状況である。家庭との連携を深めるために、より一層の工夫を望みたい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・いつでも面談を受けることを保護者に伝え体制を整えている。子育て中の保護者に寄り添っていくことやスピード感をもって対応することを心掛けている。連絡ノートや登降園時の対応を通して保育の内容や、子どもについての情報交換を行い保護者との信頼関係を構築する努力をしている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・登園時は必ず視診を行い、心身の状態の把握に努め虐待の早期発見に努めている。疑わしい傷がある場合には、職員間で共有し保護者に確認を取っている。園内研修で虐待防止をテーマに取り上げ職員の間での周知を図っている。また、虐待防止マニュアル等の見直しをする中で、身近に起こりうる虐待等権利侵害の早期発見・早期対応について意識付けを心掛けている。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a・②・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>・職員は「子どもの育ちを捉える視点」及び「自らの保育を捉える視点」で年に 2 回の自己評価を行っている。また、実際に保育の様子をビデオに録り、園長、主任、担任で保育を見直している。自己評価を査定や本人の成長に活用するだけでなく、自己評価の結果から職員全体に関係する課題を抽出し、園の全体的な保育の向上に繋がられることを期待したい。</p>		